

平成25年

南三陸町議会議録

第9回臨時会 11月14日 開会
11月15日 閉会

南三陸町議会

平成 25 年 11 月 14 日 (木曜日)

第 9 回南三陸町議会臨時会会議録

(第 1 日目)

平成25年11月14日（木曜日）

応招議員（16名）

1番	後藤伸太郎君	2番	佐藤正明君
3番	及川幸子君	4番	小野寺久幸君
5番	村岡賢一君	6番	今野雄紀君
7番	高橋兼次君	8番	佐藤宣明君
9番	阿部建君	10番	山内昇一君
11番	菅原辰雄君	12番	西條栄福君
13番	後藤清喜君	14番	三浦清人君
15番	山内孝樹君	16番	星喜美男君

出席議員（16名）

1番	後藤伸太郎君	2番	佐藤正明君
3番	及川幸子君	4番	小野寺久幸君
5番	村岡賢一君	6番	今野雄紀君
7番	高橋兼次君	8番	佐藤宣明君
9番	阿部建君	10番	山内昇一君
11番	菅原辰雄君	12番	西條栄福君
13番	後藤清喜君	14番	三浦清人君
15番	山内孝樹君	16番	星喜美男君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐	藤	仁	君		
副	町	長	遠	藤	健	治	君

会計管理者兼出納室長	佐 藤	秀 一	君
総務課長	三 浦	清 隆	君
企画課長	阿 部	俊 光	君
町民税務課長	佐 藤	和 則	君
保健福祉課長	最 知	明 広	君
環境対策課長	千 葉	晴 敏	君
産業振興課長	佐 藤	通	君
産業振興課参事 (農林行政担当)	高 橋	一 清	君
建設課長	三 浦	孝	君
危機管理課長	佐々木	三 郎	君
復興事業推進課長	及 川	明	君
復興用地課長	佐 藤	孝 志	君
復興市街地整備課長	沼 澤	広 信	君
上下水道事業所長	三 浦	源一郎	君
総合支所長 兼地域生活課長	佐 藤	広 志	君
総合支所町民福祉課長	菅 原	みよし	君
公立志津川病院事務長	横 山	孝 明	君
総務課長補佐	三 浦	浩	君
総務課上席主幹 兼財政係長	佐 藤	宏 明	君

教育委員会部局

教育長	佐 藤	達 朗	君
教育総務課長	芳 賀	俊 幸	君
生涯学習課長	及 川	庄 弥	君

事務局職員出席者

事務局長	阿 部	敏 克
主幹兼総務係長 兼議事調査係長	三 浦	勝 美

議事日程 第1号

平成25年11月14日（木曜日）

午前10時00分 開会

第 1 仮議席の指定

第 2 選挙第1号 議長の選挙

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

追加日程第 1 指定第1号 議席の指定

追加日程第 2 会議録署名議員の指名

追加日程第 3 会期の決定

追加日程第 4 選挙第2号 副議長の選挙

追加日程第 5 議席の変更

追加日程第 6 選任第1号 常任委員の選任

追加日程第 7 議長の常任委員の辞任

追加日程第 8 選任第2号 議会運営委員の選任

追加日程第 9 選挙第3号 気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員の選挙

追加日程第10 選挙第4号 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

追加日程第11 選挙第5号 選挙管理委員の選挙

追加日程第12 選挙第6号 選挙管理委員補充員の選挙

午前10時00分 開会

○事務局長（阿部敏克君） おはようございます。

議会事務局長の阿部でございます。本臨時会は、一般選挙後初めての議会であります。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。本日出席議員の中で阿部 建議員が年長でありますので、ご紹介をいたします。それでは阿部 建議員、よろしくお願ひいたします。議長席の方へお着き願いたいと思います。

○臨時議長（阿部 建君） それでは、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま紹介をされました阿部 建でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

一般選挙後最初の議会でありますので、出席されております議員の自己紹介を、1番より順次お願ひいたしたいと思います。紹介は住所と氏名をお願いをいたします。

それでは、お願いをいたします。

○1番（後藤伸太郎君） 济みません。緊張しておりますが、後藤伸太郎と申します。今は志津川地区小森の仮設住宅におります。見渡しますと一番若いようでございますが、至らない点、数々あるかと思いますが、若者らしく発言していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○2番（佐藤正明君） 2番の佐藤正明と申します。入谷の山の神平でございます。後藤伸太郎君の次に若いと思ってるんですが、59でございます。よろしくご指導をお願いしたいと思います。以上です。

○3番（及川幸子君） 3番の及川幸子でございます。出身は歌津伊里前でございます。職員ですので、皆さん、どうぞこれからもご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

○4番（小野寺久幸君） 4番小野寺久幸です。岩沢、入谷の岩沢の山の奥です。議員、職員の方々、何かいろいろ用持ってくるの大変だと思いますけど、よろしくお願いします。

○5番（村岡賢一君） 5番の村岡賢一と申します。戸倉の水戸辺でございます。漁業を営んでおります。初めての議会ということで緊張しておりますが、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

○6番（今野雄紀君） 6番今野雄紀でございます。黒崎に住んでます。

○7番（高橋兼次君） おはようございます。歌津は泊浜出身の高橋兼次でございます。よろしくお願いします。

○8番（佐藤宣明君） おはようございます。南三陸町志津川字竹川原20番地4、佐藤宣明でございます。引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

○10番（山内昇一君） 私は入谷山の神平の山内昇一です。後ろの席になりましたが、ひとつよろしくお願ひします。

○11番（山内孝樹君） 11番の山内孝樹です。出身は歌津字樋の口75です。よろしくお願ひします。

○12番（星 喜美男君） 戸倉寺浜の星 喜美男です。どうぞよろしくお願ひします。

○13番（菅原辰雄君） 南三陸町入谷字桜葉沢401番地の菅原辰雄でございます。よろしくお願ひいたします。

○14番（西條栄福君） 西條栄福と申します。出身は戸倉上沢前であります、現在は戸倉中学校仮設におります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○15番（後藤清喜君） 15番、戸倉津の宮の後藤清喜でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○16番（三浦清人君） 三浦清人です。歌津名足97番地の5です。よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（阿部 建君） 皆さん終わりましたので、最後、私を紹介いたします。歌津字石泉103番地、阿部 建と申します。73歳であります。以上、終わります。

以上で、議員の皆さんのお自己紹介が終わりました。

続いて、執行部並びに議会担当職員のお自己紹介をお願いをいたします。

○町長（佐藤 仁君） 町長の佐藤 仁です。これから4年間、よろしくお願ひ申し上げます。

○副町長（遠藤健治君） 副町長の遠藤健治でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○教育長（佐藤達朗君） 教育長の佐藤達朗でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○総務課長（三浦清隆君） 総務課長の三浦清隆でございます。よろしくお願ひいたします。

○企画課長（阿部俊光君） 企画課長の阿部俊光と申します。よろしくお願ひいたします。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） 教育総務課長の芳賀俊幸と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 生涯学習課長の及川庄弥です。よろしくお願ひいたします。

○危機管理課長（佐々木三郎君） 危機管理課長の佐々木三郎でございます。よろしくお願ひいたします。

○復興事業推進課長（及川 明君） 復興事業推進課長の及川 明です。よろしくお願ひいたします。

○復興市街地整備課長（沼澤広信君）　復興市街地整備課長の沼澤広信と申します。よろしくお願いします。

○復興用地課長（佐藤孝志君）　復興用地課長の佐藤孝志と申します。よろしくお願ひいたします。

○産業振興課長（佐藤　通君）　産業振興課長の佐藤　通と申します。よろしくお願ひいたします。

○産業振興課参事（農林行政担当）（高橋一清君）　産業振興課農林行政担当参事、兼ねまして農業委員会事務局長の高橋一清でございます。よろしくお願ひいたします。

○保健福祉課長（最知明広君）　保健福祉課長の最知明広です。よろしくお願ひいたします。

○町民税務課長（佐藤和則君）　町民税務課長の佐藤和則でございます。よろしくお願ひいたします。

○建設課長（三浦　孝君）　建設課長の三浦　孝です。よろしくお願ひいたします。

○上下水道事業所長（三浦源一郎君）　上下水道事業所の三浦源一郎と申します。よろしくお願ひいたします。

○環境対策課長（千葉晴敏君）　環境対策課長の千葉晴敏と申します。よろしくお願ひいたします。

○総合支所長建地域生活課長（佐藤広志君）　歌津総合支所支所長、兼ねまして地域生活課長の佐藤広志です。よろしくお願ひします。

○公立志津川病院事務長（横山孝明君）　公立志津川病院事務長の横山孝明です。よろしくお願ひします。

○会計管理者兼出納室長（佐藤秀一君）　会計管理者兼出納室長の佐藤秀一です。よろしくお願ひいたします。

○総合支所町民福祉課長（菅原みよし君）　歌津総合支所町民福祉課長の菅原みよしでございます。よろしくお願ひいたします。

○総務課長補佐（三浦　浩君）　総務課課長補佐の三浦　浩と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○総務課上席主幹兼財政係長（佐藤宏明君）　総務課上席主幹兼財政係長の佐藤宏明と申します。よろしくお願ひいたします。

○議会事務局長（阿部敏克君）　議会事務局長の阿部敏克と申します。よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（阿部 建君） 以上で、自己紹介を終わります。

ただいまの出席議員は16人であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年第9回南三陸町議会臨時会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（阿部 建君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

お諮りをいたします。仮議席はただいま着席の議席を指定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（阿部 建君） ご異議なしと認めます。よって、仮議席はただいま着席の議席いたします。

日程第2 選挙第1号 議長の選挙

○臨時議長（阿部 建君） 日程第2、選挙第1号議長の選挙を行います。

お諮りをいたします。選挙の方法は投票で行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（阿部 建君） ご異議なしと認めます。よって、議長の選挙は投票により行うことになりました。

暫時休憩をいたします。

午前10時13分 休憩

午前10時31分 開議

○臨時議長（阿部 建君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、議長の選挙を投票により行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（阿部 建君） ただいまの出席議員は16人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に後藤清喜君及び三浦清人君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

[投票用紙配付]

○臨時議長（阿部 建君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたさせます。点検お願いします。

[投票箱点検]

○臨時議長（阿部 建君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票を願います。

なお、臨時議長は議長席において最後に投票いたします。

点呼を命じます。

[点 呼]

[各員投票]

○臨時議長（阿部 建君） 投票漏れはありませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。後藤清喜君及び三浦清人君、開票の立ち会いをお願いをいたします。

[開 票]

○臨時議長（阿部 建君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票

うち有効投票 15票

無効投票 1 票

有効投票のうち

星喜美男君 9 票

三浦清人君 6 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票です。よって、星 喜美男君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（阿部 建君） ただいま議長に当選されました星 喜美男君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

この際、挨拶をもって議長就任の承諾とさせていただきます。星 喜美男君、よろしくお願ひをいたします。

○12番（星 喜美男君） 大変身の引き締まる思いがいたしております。一日も早い復興を目指すということで町も議会も目指すところは一緒でございます。まさに車の両輪のごとく近過ぎず離れ過ぎず、議会としての使命と責任を果たしながら復興を加速させ、一日も早い創造的な、発展的な復興をなし遂げてまいりますよう全力で取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（阿部 建君） これで臨時議長の職務は終わりました。皆さんのご協力に心から感謝を申し上げます。

議長、議長席にお着きを願います。どうもご協力ありがとうございました。

〔臨時議長退席 議長登壇〕

○議長（星 喜美男君） ここで暫時休憩をいたします。再開は11時といたします。

午前10時48分 休憩

午前11時00分 開議

○議長（星 喜美男君） それでは再開をいたします。

これから議事はお手元に配付しました追加議事日程に従って進めていきたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、追加議事日程により進めます。

追加日程第1 指定第1号 議席の指定

○議長（星 喜美男君） 追加日程第1、指定第1号議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により議長において指定をいたします。

職員をして、議席番号と氏名を朗読させます。局長。

○事務局長（阿部敏克君） それでは、私のほうから議席を朗読させていただきたいと思います。

1番後藤伸太郎議員、2番佐藤正明議員、3番及川幸子議員、4番小野寺久幸議員、5番村

岡賢一議員、6番今野雄紀議員、7番高橋兼次議員、8番佐藤宣明議員、9番阿部 建議員、10番山内昇一議員、11番山内孝樹議員、12番星 喜美男議員、13番菅原辰雄議員、14番西條栄福議員、15番後藤清喜議員、16番三浦清人議員。以上でございます。

○議長（星 喜美男君） ただいま朗読をしたとおり議席を指定いたします。

追加日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において1番後藤伸太郎君、2番佐藤正明君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

追加日程第3 会期の決定

○議長（星 喜美男君） 追加日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日より11月15日までの2日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、会期は2日間と決定いたしました。
ここで、暫時休憩をいたします。

午前11時03分 休憩

午前11時14分 開議

○議長（星 喜美男君） それでは再開をいたします。

追加日程第4 選挙第2号 副議長の選挙

○議長（星 喜美男君） 次に、追加日程第4、選挙第2号副議長の選挙を行います。
お諮りいたします。選挙の方法は投票で行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、副議長の選挙は投票により行うことになりました。

暫時休憩をいたします。

午前11時14分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより副議長の選挙を投票により行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（星 喜美男君） ただいまの出席議員数は16人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に菅原辰雄君及び西條栄福君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

事務局により投票用紙の配付をいたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（星 喜美男君） 投票用紙の配付漏れはありますか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（星 喜美男君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

なお、議長は議長席において最後に投票いたします。

点呼を命じます。事務局長。

〔点呼〕

〔各員投票〕

○議長（星 喜美男君） 投票漏れはありますか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。菅原辰雄君、西條栄福君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（星 喜美男君） 選挙の結果を報告します。

投票総数16票

うち有効投票 11票

無効投票 5票

有効投票のうち

山内孝樹君 11票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。よって、山内孝樹君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（星 喜美男君） ただいま副議長に当選されました山内孝樹君が議場におられますので、

会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

この際、挨拶をもって副議長就任の承諾とさせていただきます。山内孝樹君、よろしくお願ひいたします。

○副議長（山内孝樹君） 改めまして山内孝樹です。身の引き締まる思いで一言御礼のご挨拶を申し述べます。

ただいま議員皆様方のご推挙をいただき、副議長という要職につくことができまして、大変身に余る光栄と存じておるところであります。この副議長としての務めは、皆様方のご意向に沿い務めることができ得るかは極めておぼつかないものであります、同僚議員皆様方のご指導、ご鞭撻をちょうだいいたしまして副議長という職責を遂行したいと念願しておる次第であります。

また、震災後、これからまちづくり、そして復興に当たりましても、またこの町の再生に当たりましても全力で務めていく所存でございますので、皆様方の改めましてご協力をひとえにお願い申し上げまして、簡単ではございますが、就任に当たりましてのご挨拶にかえさせていただきます。

追加日程第5 議席の変更

○議長（星 喜美男君） 追加日程第5、議席の変更を行います。

議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって議席の一部を変更します。

変更する議席について、議席番号及び氏名を職員をして朗読させます。事務局長。

○事務局長（阿部敏克君） 私のほうから議席の変更について朗読させていただきます。

議席の1番から10番につきましては、変更ございません。11番菅原辰雄議員、12番西條栄福議員、13番後藤清喜議員、14番三浦清人議員、15番山内孝樹議員、16番星 喜美男議員。以上が変更となる議席でございます。以上です。

○議長（星 喜美男君） ただいま朗読のとおり、議席の変更をいたします。議席の移動をお願いいたします。

追加日程第6 選任第1号 常任委員の選任

○議長（星 喜美男君） 追加日程第6、選任第1号常任委員の選任を行います。

暫時休憩をいたします。

午前11時25分 休憩

午後 1時10分 開議

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

お諮りいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、後藤伸太郎君、今野雄紀君、高橋兼次君、阿部 建君、三浦清人君、星 喜美男君、以上の6人は総務常任委員に、佐藤正明君、村岡賢一君、佐藤宣明君、山内昇一君、西條栄福君、以上の5人は産業建設常任委員に、及川幸子君、小野寺久幸君、菅原辰雄君、後藤清喜君、山内孝樹君、以上の5人は民生教育常任委員にそれぞれ指名いたします。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおりそれぞれの常任委員に選任することを決定いたしました。

追加日程第7 議長の常任委員の辞任

○議長（星 喜美男君） 追加日程第7、議長の常任委員の辞任を議題といたします。本件は一身上に関することであり、除斥に該当するので副議長と交代します。副議長、どうぞ。

○副議長（山内孝樹君） 副議長の山内孝樹です。議長が除斥となりましたので、私が引き続き議事を進めます。

議長から常任委員を辞任したいとの申し出があります。

お諮りいたします。本件は申し出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山内孝樹君） ご異議なしと認めます。よって、議長の常任委員の辞任を許可することに決定いたしました。

それでは、議長と交代いたします。

○議長（星 喜美男君） ここで、暫時休憩をいたします。

休憩中に各常任委員会を開催し、委員会条例第8条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

午後1時12分 休憩

午後2時15分 開議

○議長（星 喜美男君） おそろいでございますので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。各常任委員会の委員長及び副委員長が選任され、委員長より議長に報告がありましたので、その結果を報告いたします。

総務常任委員長に三浦清人君、同副委員長に高橋兼次君、産業建設常任委員長に山内昇一君、同副委員長に西條栄福君、民生教育常任委員長に菅原辰雄君、同副委員長に及川幸子君、以上とのおりそれぞれ選任されました。

追加日程第8 選任第2号 議会運営委員の選任

○議長（星 喜美男君） 追加日程第8、選任第2号議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、三浦清人君、今野雄紀君、山内昇一君、佐藤宣明君、菅原辰雄君、後藤清喜君、以上6人を議会運営委員に選任したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり議会運営委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

午後2時16分 休憩

午後2時24分 開議

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議会運営委員会の委員長及び副委員長が選出され、委員長より議長に報告がありましたので、その結果をご報告いたします。

議会運営委員長に後藤清喜君、同副委員長に佐藤宣明君、以上のとおりそれぞれ選任されました。

追加日程第9 選挙第3号 気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員の選挙

○議長（星 喜美男君） 追加日程第9、選挙第3号気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員に、三浦清人君、後藤清喜君を指名いたします。以上の被指名人をもって当選人と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました三浦清人君、後藤清喜君が気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員に当選されました。

ただいま気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員に当選されました三浦清人君、後藤清喜君が議場におりますので、会議規則第33条第2項の規定により当選を告知いたします。

ここで、挨拶をもって就任の承諾とさせていただきます。三浦清人君、後藤清喜君、よろしくお願いします。

○14番（三浦清人君） 皆様方のご推挙によりまして気仙沼・本吉広域事務組合の議員になりました。私も南三陸町になりました2期目ですかね、経験を生かしながら、この広域圏域の発

展のために尽くしたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

○13番（後藤清喜君） 同じく皆さんのご推挙により気仙沼・本吉の広域の議員に推挙されました後藤清喜でございます。この気仙沼・本吉地域の圏域の安心、安全、それからこの圏域の発展のためにですね、私も微力ながら努力してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 以上で、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合議会議員の選挙を終わります。

追加日程第10 選挙第4号 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（星 喜美男君） 追加日程第10、選挙第4号宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に及川幸子君を指名いたします。以上の被指名人をもって当選人と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました及川幸子君が宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました及川幸子君が議場におりますので、会議規則第33条第2項の規定により当選告知をいたします。

ここで、挨拶をもって就任の承諾とさせていただきます。及川幸子君、よろしくお願ひいたします。

○3番（及川幸子君） ただいま指名推選されました及川幸子でございます。1年生議員なので辞退しようと考えたんですけども、後期高齢者、これから町内、南三陸町においては高齢人口がふえて、どんどんふえてきています。そして、また私もその年齢に近づいてまいりますけれども、元気な老人をつくるためにおいても、皆さん推薦を受けたのでやってみようと思っております。一生懸命頑張ってやっていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 以上で、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を終わります。

追加日程第11 選挙第5号 選挙管理委員の選挙

○議長（星 喜美男君） 追加日程第11、選挙第5号選挙管理委員の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、選挙管理委員に、高橋直一郎君、加茂川恵子君、及川正之君、斎藤 稔君、以上4名を指名いたします。以上の被指名人をもって当選人と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました高橋直一郎君、加茂川恵子君、及川正之君、斎藤 稔君、以上の諸君が選挙管理委員に当選されました。

追加日程第12 選挙第6号 選挙管理委員補充員の選挙

○議長（星 喜美男君） 追加日程第12、選挙第6号選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、選挙管理委員補充員に、二階堂洋子君、三浦弘一君、佐藤とし子君、工藤祐允君、以上4名を指名いたします。

なお、補充の順序は指名の順序のとおり定めることにいたしたいと思います。以上の被指名人をもって当選人と定めること、及び補充員の順序にご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました二階堂洋子君、三浦弘一君、佐藤とし子君、工藤祐允君、以上の諸君が選挙管理委員補充員に当選されました。

なお、補充の順序は指名の順序によることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会することとし、明15日午前10時より本会議を開くこととしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上これにて散会することとし、明15日午前10時より本会議を開くことといたします。

本日は、これをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

午後2時33分 散会